

プレスリリース

平成29年11月7日

農 林 水 産 部

(水 田 畑 作 課)

### 米の全量全袋検査における詳細検査の結果について

米の全量全袋検査においては、簡易分析装置であるベルトコンベア式検査機器等によるスクリーニング検査でスクリーニングレベルを超過した場合（注：食品衛生法上の基準値の超過ではありません）、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を実施することとしています。

今回、下記のとおり詳細検査を実施しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 検査対象及び点数

玄米 1点（相馬市産）

#### 2 検査結果等

詳細検査の結果、基準値（100Bq/kg）以下でした。

<お問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課 二宮

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム  
1品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果	
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg
1	相馬市	H29.11.4	玄米	検出せず(<4.4)	6.18
				合算値	6.2

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。